

# 平成26年第7回上里町議会定例会会議録第2号

平成26年12月8日(月曜日)

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員(14人)

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡壽君
5番 齊藤崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井實君
11番 沓澤幸子君	12番 高橋仁君
13番 伊藤裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長 関根孝道君	副町長 高野正道君
教育長 下山彰夫君	総務課長 飯島雅利君
総合政策課長 片岡浩一君	子育て共生課長 坂本正喜君
まち整備環境課長 強矢賢君	学校教育課長 谷木章二君
学校指導室長 浅見榮君	生涯学習課長 桑原正明君
郷土資料館長 桑原正明君	

事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 係長 戸矢信男

## 開 議

午前9時0分開議

議長（植原育雄君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

### 日程第6 一般質問について

議長（植原育雄君） 一般質問を続行します。

3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 皆さん、おはようございます。議席番号3番仲井静子です。

通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、子どもの通学路の安全対策についてと、ごみの減量化についての2点です。

初めに、子どもの通学路の安全対策について、子どもの通学路の安全対策について、生活道路の整備について。

今まで先輩議員の方々が何回も一般質問している質問事項ですが、子どもの通学道路は危険箇所が多く存在し、いまだに放置されていると感じています。

上田知事は、平成26年10月14日の定例記者会見で、県が管理する歩道のない小学校の通学道路を平成26年度から28年度の3年間で道路の路側帯をグリーンベルトに舗装し、車の走る部分と歩行者の歩く場所を際立たせると、明るいニュースを発表しました。県道路環境課によると、グリーンベルトは通行車両に通学路であることを視覚的に認識させ、縁石やガードレールを設置するよりも費用が安く、時間がかからないため、県では本格的に導入を進めています。

通学路には国道、県道、町道がありますが、町道の路側帯もグリーンベルト化し、ドライバーに運転の注意を促し、また、学校近辺の道路には通学道路またはスクールゾーンと2色のペンキで大きくはっきりくっきり標示し、子どもたちが安心して登下校できるようにしていただきたいと思えますし、通学道路の整備は子どもに対しての思いやりであり、父兄に対する配慮として町が取り組む問題と思えます。町長のお考えをお聞かせください。

文部科学省、国土交通省、警察庁は、平成26年に実施した緊急合同点検の結果を踏まえ、通学道路の安全確保に向けた取り組みを推進しています。

上里町でも、登下校中の児童が被害に遭う交通事故が全国で相次いだことから、学校、警察、道路管理者が連携して通学道路の安全点検を平成23年度から24年度に実施し、この点検の結果をもとに対策検討メンバー、上里町教育委員会、上里町、本庄県土整備事務所、本庄警察署、

各機関が安全対策を検討し、取り組んでいるそうですが、その後、5カ所の小学校の通学道路の安全確保は完了しましたか、お伺いします。

地方公共団体が実施する国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保道路は、車や歩行者が安全で円滑に通行し、住民が快適な生活環境を確保できるように維持、修繕するための取り組み、予算ですが、町内のインフラ整備は、通学道路や歩行者のための生活道路は白線、標識、標示は薄れ、認識しがたい箇所が多く見られます。

11月25日、本庄警察署に出向き、交通事故発生状況を調べてきました。本庄市、上里町では人身事故559件、死亡事故5件、物損事件1,782件でした。また、平成26年1月から6月までの半年間に上里町内の路上での交通人身事故は106件となり、5月、8月、9月には交通死亡事故が発生し、3名の方の尊い命が奪われました。

9月21日にユニクスで安全宣言が行われ、交通事故の悲惨さを、事故を起こしてしまった人、事故に巻き込まれた家族の思いを、町長みずから訴えました。

埼玉県で人身交通事故発生率ワーストワンの上里町は、一般道路の整備は安全を考慮した道路になっているという実感が余りありません。国道に関しては、国土交通省へ町長と議長が出向き、国道17号の慢性的な渋滞と交通事故が多発しているため、早期完成に向けて要望書を提出し頑張っていますが、町道に関しても積極的に行動していただきたいと思います。

私の住んでいる七本木地区は上里町の人口約3分の1を占め、とりせん、ヤオコー、ユニクス、ベルク、クスリのアオキと次々にお店が開店し、便利になったと同時に通行量も増加している状況です。大型店の進出は、当然交通量が増えるのですから、誘致と同時に町道の整備も行わなければならないと思います。特に、朝の通学と通勤時間帯は、子どもが安心して登校できる環境整備として防犯パトロールの方々が子どもの安全のために時間をつくり、協力して下さっているから事故から免れています。多くのボランティアの方々や犬の散歩をしている方々も防犯に間接的に見回らしているのです。こうした活動にも限界があります。

七本木地区の路面は、車の往来が激しいことと長年放置されていたため、白線、横断が消え、認識しにくく、また路面はひび割れや凸凹な箇所が多く、道路は雨が降れば悲惨な状態です。特に、三田中通り線はひどい状態です。子どもや高齢者、障害のある方が、足元が悪く転倒する可能性があります。当然、ベビーカーは路面の状態を確認しながら、また車が走っているか安全確認をしながら、注意を払って移動です。子育ては神経を使い、大変な仕事です。一日でも早く歩行者の安全と円滑な交通が確保されるようにしていただきたいと思いますが、これは地元住民防犯パトロールの方々と子どもを持つ親の切なる思いです。

第4次上里町総合振興計画の中の基本目標の一つに「住民と行政がともに創るまち」という柱があります。私も同感です。住民ができること、町がやるべきこと、警察がやるべきことを

それぞれの立場で考え、企画し、最終的に連携して実施していただきたく、今後の町の安全対策をお聞かせください。

上里町では以前、誰でも参加できるミニ集会在りごごに開催され、町民との意見交換会が開催されていましたが、防犯パトロールの活動をしている方々の生の声を聞く意見交換会を実施し、安全対策に取り組んでいただきたいと、町長のお考えをお聞かせください。

また、舗装の破損は交通の安全が損なわれるだけでなく、騒音、振動、ほこりの原因ともなりますので、生活環境整備にも取り組んでいただきたいと思います。

次に、ごみの減量化について、ごみの減量化について、これまでの取り組みと今後のあり方について、小型家電の回収について。

日本は大量生産、大量消費によって大きく発展してきましたが、その一方で廃棄物が増え続け、これらがもたらす環境への影響は大きな社会問題になっています。ごみ焼却やリサイクルするための過程で大量のエネルギーを消費し、二酸化炭素を発生し、じわじわと環境を破壊し、地球温暖化へとつながっています。再生可能な物は資源として有効利用し、ごみの減量化と環境を守ることは、私たち町民と行政が取り組むべき課題と考えています。

平成15年以降、日本全国でリサイクル運動が浸透し、ごみの最終処分量が平成15年度は659万トン、平成22年度は418万トンと少しずつ減ってはいますが、日本人1人当たりが1年間で排出するごみの量は320キログラムで、1年365日で割ると、1日1人当たり1キログラムのごみを毎日出している計算になります。平成7年に制定された容器包装リサイクル法は、家庭から出るごみの約60%は容器包装廃棄物ですので、減量化と再資源化を促進し、環境に負荷の少ない循環型社会の構築を目指しています。

上里町でも分別収集計画を定め、実施していますが、ごみの減量化については、まだまだ課題が山積みしているというのが実情でして、私の記憶では、上里町が分別収集を平成9年ごろ開始し、当時は収集所に区長さんや班長さんが持ち込まれたごみをチェックしたり指導していました。こうした努力の甲斐あって、資源ごみ、可燃ごみ、不燃ごみの分別も何とか軌道に乗りましたが、ここ数年の収集所は分別をきちっとしている家庭といい加減にしている家庭と様々な状態です。ごみの収集所では危険物の袋の中にはリサイクルできるアルミ缶、ペットボトルが多く見られ、また可燃ごみの袋の中にもリサイクルできる布類や段ボール、包装紙、牛乳パック等が混入している実態を御存じでしょうか。一人一人が分別すればリサイクル可能なのです。上里町としてはごみの出し方について、収集所の立て看板や上里広報、パンフレット等を配布して住民へ知らせていますが、住民には伝わっていないようです。各家庭が資源ごみ、不燃ごみ、可燃ごみと分別して収集所へ持ち込めば、収集車も資源として回収し、再利用できるのですが、分別されずに収集所に運び込まれれば焼却処分されます。ごみの減量化に向けて

もう一度地区の皆さんに協力していただき、取り組んでいただきたいと思います。

最近耳にする言葉で4R、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル、やめる、減らす、再使用、再利用ですが、一般ごみのリサイクルされたランキング、ごみの総排出量とごみ計画収集人口から算出したリサイクル率ランキングは、2009年のデータでは、埼玉県では、1位、日高市の99.7%、2位は宮代町の43%で、上里町は35位の24%でした。日高市のリサイクル率99.7%には驚きます。これは廃棄物のほとんどがリサイクルされている状況です。日高市と住民の自覚と協力、努力によりすばらしい成果をたたき出し、環境保全意識の高さがわかります。そこで、質問ですが、一般廃棄物処理の実態として、上里町の年間町民1人当たりの排出量と、現在のリサイクル率は何%でしょうか。

上里町の大型スーパーの入り口に回収ボックスが設置され、プラスチックトレイ、アルミ缶、ペットボトル、牛乳パック等は買い物に行くときにボックスの中に入れ、便利していますが、ベルク、ヤオコー、とりせんでは、各店舗から回収業者がリサイクルセンターへ運び、段ボール、新聞紙関係、トレイ、ビニール関係、牛乳パック関係と分別され、取り扱いしている会社がリサイクルセンターに取りに来ているそうです。例えば、リサイクルセンターに集められた牛乳パックは、製紙メーカーの手配便が引き取りに来て、再生紙の原料として紙管やトイレットペーパーにし、小売業者に販売する流れになっています。発泡スチロールなどは横浜港から香港、中国、アメリカへ輸出しているとのことでした。学校では年2回、廃品回収に取り組んでいますが、スーパーはスーパーなりに、会社でも分別している職場も増えてきています。

町役場でもリサイクルの取り組みとして、大量に出る紙に関しては再生トイレットペーパーやメモ帳など有効利用していることは存じていますが、プリンターで使用するトナーやインクジェット用インク、また使用済み乾電池、飲料水の缶はどのように取り扱っていますか。ごみの減量化に向けて、公共施設ではどのような取り組みをしていますか。町長にお伺いします。

また、可燃ごみの中に布類が含まれていますが、確かに布類は燃えます。最近、ごみの減量化を進めるため、衣類をリサイクル品として扱っている自治体が増えていきます。その背景には、細かく粉砕し、熱を加えて圧縮し、フェルト状のマットとして建築材、体育用のマットなどに再利用されています。衣類は貴重な資源だということを住民に周知して協力してもらい、新聞、段ボール、雑誌と同じ扱いにし、リサイクルに回し、ごみの減量化につなげるべきだと思います。ごみの減量化は小さな行動の積み重ね、心がけ次第で環境保全につながります。ごみの減量化に対する今後の町の取り組みについて、町長にお尋ねします。

次に、小型家電回収についてお伺いします。

環境省は2013年4月に小型家電リサイクル法を制定施行し、上里町でも今年5月25日、クリーンの日に無料で回収し、神川の指定業者が引き取り、資源化する流れができ、軌道に乗り始

めました。小型家電の回収のお知らせは上里広報やパンフレットを区長さんに協力していただき、ポストに毎戸配布した結果、大勢の人々が町役場の駐車場に不要となった小型家電、調理家電、扇風機、電話、ファクス、パソコン、プリンター、ビデオデッキ等を運んで、駐車場は混雑していました。この日23トンの小型家電を回収したと後で聞き、担当職員の方も、大量の小型家電が運び込まれ、驚きと同時にやって良かったと感想を述べていました。町民としても、実施していただき、家がすっきりしました。私の住んでいる七本木地区は住宅事情が狭く、大量に保存するスペースがなく、使わなくなった家電製品は処分に困っている人も多く、こうした町のサービスは待ちに待っていたことでした。

環境省によると、1年間で、日本で廃棄される小型家電は約27万9,000トンも出るそうです。その中には有益な金属がたくさん含まれていて、金額にすると844億円。こうした小型家電は都市鉱山と呼ばれ、年間6,800トンの金、6トンの銀、貴重なレアメタルなどが眠っている、本当に都市鉱山なのだそうです。

この貴重な使用済み小型家電の回収が、町のリクエストにより10月26日、2回目の回収が実施され、町民に好評でした。この日は町の主催するハイキングが行われ、ハイキングに参加した人から次の小型家電回収はいつと聞かれました。

こうした啓発活動が町民の環境保全意識を高め、ごみの減量化、最終処分量の減少につながり、リサイクル意識にもつながると思います。小型家電リサイクルを引き続き年2回実施していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上です。

議長（植原育雄君） 3番仲井静子議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 仲井議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1番の子どもの通学路の安全対策についての御質問でございますけれども、として子どもの通学路の安全対策についてでございます。

上里町では平成23年度に通学路安全総点検を実施し、埼玉県本庄県土整備事務所管内の市町村で構成する地区通学路安全検討委員会において安全対策を検討した上で、平成24年度から28年度までを計画期間とする第3期地区通学路整備計画を策定いたしましたところでございます。

計画策定後の平成24年4月に京都府亀岡市で集団登校児童へ自動車突進して多数の死傷者を出すという通学路の痛ましい事故が発生いたしました。このような事故を契機といたしまして、国土交通省、文部科学省、警察庁から全国の自治体に対し、通学路の緊急合同点検の取り組みとともにその結果を公表する旨の要請があったわけでございます。この要請に基づきまし

て、上里町では第3期地区通学路整備計画の内容を5つの小学校区ごとに区分し、対策が必要な11カ所をホームページに公表しておるところでございます。この11カ所のうち5カ所が対策済みでございます。1カ所が一部対策済みとなっております。

今後、平成28年度までに残りの箇所に対策を済ませて、児童がより安全に登下校できるよう、道路環境の整備を鋭意推進してまいりたいと考えておるところでございます。

議員の御指摘の通学路の安全対策としてグリーンベルトを設置することについてでございます。

町では今年度、神保原小学校北の学童保育所にアクセスする町道、約320メートルにグリーンベルトを整備いたしました。県道におきましても、町と埼玉県本庄県土整備事務所で協議し、勅使河原本庄線及び上里鬼石線のグリーンベルトを整備していただいたところでございます。グリーンベルトの設置に当たっては路肩のスペースも必要でございますので、必要に応じて道路幅員等を踏まえた上で整備をしてみたいと考えております。

次に、生活道路の整備についてでございますが、議員御指摘のとおり、京塚や三軒周辺地域の生活道路についてでございますが、この地域は数年前に大型店舗が立地し、昨年12月には都市計画道路、古新田四ツ谷線が開通したとともに、地域内の交通量が増加している状況でございます。京塚・三軒の地域は開発行為等が盛んに行われ、上里町の中でも比較的早く道路等のインフラ整備が実現されてきた地域であると感じております。しかしながら、道路舗装後に分譲住宅などの立地に伴う給排水管工事などで舗装面の打ちかえ等を行った影響もあって、舗装面のたわみ等が生じております。舗装面の不性状に関しましては、職員等による補修を随時行っております。町内全域で見ても多く舗装劣化箇所がございまして、町では1、2級の主要幹線道路に対応し、優先的に舗装の全面打ちかえ等を行っておるところでございます。生活道路の補修につきましては、町が行う補修工事や開発行為などの指導を徹底して、良好な道路環境を維持できるよう、対応してまいりたいと思っております。

また、京塚・三軒の地域の補修以外の路面標示などの交通安全対策については、道路幅員の状況などを勘案して、対策の有効性を検証する必要があると考えております。これらの検証をもとに検討をすべきだと考えておるところでございます。

次に、防犯パトロールの活用についてでございますが、上里町では25の地域防犯パトロール隊が日々活動をしており、地域の犯罪防止・抑止を主眼とした夜警などをしておる他、子どもの下校時には子どもたちの見守りなどを行っていただいております。このような活動の中で交通安全上の点検なども行っているものと思います。現在、地域防犯パトロール隊と意見交換会というのは実施しておりませんが、区長を通じて要望をいただくこともございます。まずは、地域防犯パトロール隊の皆さんがどのような活動をなされているのか、区長会を通じて

アンケートを実施してみたいと考えております。

今後もいろいろな意見を聞いて、子どもたちが安全・安心して暮らせる地域づくりを進めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、2番のごみの減量化についてでございます。

のごみの減量化について、これまでの取り組みと今後のあり方についてでございます。

まず、上里町から出るごみの量の状況でございます。小山川クリーンセンターのごみの搬入実績について、平成24年度と平成25年度で比較してみますと、家庭系のごみが36トン、0.5%ほど減少しているものの、事業系のごみは252トンと11.9%増加しており、全体では216トン、2.1%の増加となっております。このような状況は2月の大雪で被災した農業用ビニール等を特別措置して受け入れた影響があるのではないかと考えております。

町では、行政区や団体単位でごみの減量化に積極的に取り組んでいただくため、リサイクル活動の推進奨励補助制度として資源ごみ分別収集奨励補助金などを地域や団体に交付してあるわけでございます。リサイクル収集量は減少傾向にありますが、新規リサイクル活動登録団体は平成25年度で2団体、平成26年度にも1団体が増えておりますので、今後、より一層の家庭系のごみの減量化につながると考えております。

一方で、産業活動の活発化に伴い、事業系のごみは増加傾向にありますので、工業団地会などを通じて各事業者において、より一層ごみの減量化について取り組んでいただくよう働きかけてまいりたい、このように考えておるところでございます。

ごみの分別の実態についてであります。担当課が回収業者に聞き取ったところによりますと、可燃ごみ、不燃ごみや回収不能なごみが混入しているケースなどが見受けられる収集所が一部にあるようでございまして、ごみの分別の住民周知が課題と考えております。このような状況を踏まえて、町では来年度、ごみ分別ポスターの刷新を予定しております。また、リサイクル率のような具体的な数値を用いて、町民の方々にわかりやすい広報に工夫するなど、ごみの減量化に向けた積極的な啓発に努めてまいりたい、このように考えております。

役場内や地域の収集所に資源ごみ回収ボックスを設けることについてでございますが、回収ボックスの設置に当たっては、収納スペース及び資源化に当たっての譲渡先など様々な問題がありますので、その必要性和効果検証が必要と考えております。

議員御指摘の衣類資源化についてでございますが、町内の各小・中学校のPTA活動などにおいても、衣類を含めたりサイクル回収をイベントとして実施しておる状況でございます。児玉郡市のごみ処理を統一的に取り扱う小山川クリーンセンターでは、衣類の処理を可燃ごみと同様に燃料処理を行うことしかできない状況でございます。町としては、小山川クリーンセンターのごみ処理方法や地域活動の参考にしながら、町独自の資源化ルートの可能性があるかと



うか考慮した上で、今後の課題として研究してまいりたいと考えております。

上里町の回収率につきましては、担当課のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、 の小型家電の回収についてでございます。

議員のお話にもありましたが、今年度より新規施策として、役場東側駐車場を会場として5月と10月の2回ほど実施しており、小型家電の無料回収は町民の皆様非常に好評でございました。担当課からの報告によりますと、5月23トン、10月が14トンの回収実績を記録しており、当該業者が行った自治体の中では上里町の回収率が最も多かったとの報告を受けており、各世帯へのチラシ配布など広報活動における工夫の成果があったものではないかと考えております。私も小型家電の回収については、町民の皆様方からの期待も高く、成果のある事業であると感じておりますので、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（植原育雄君） 次に、担当課長より説明を求めます。

まち整備環境課長。

〔まち整備環境課長 強矢 賢君発言〕

まち整備環境課長（強矢 賢君） まち整備環境課です。

仲井議員の御質問に御説明申し上げます。

役場でのリサイクルの取り組みとしまして、再生コピー用紙の利用あるいは回収につきましては、再生コピー用紙につきましては、日々職員が事務的に取り扱う資料等につきましては再生用紙を活用している状況でございます。

また、インクジェットの回収につきましては、ボックス等を設置し、家電メーカーへのお持ち込みをお願いしているところでございます。

また、もう一点の家庭ごみの町民1人当たりの日当たり収集量でございますけれども、684グラムでございます。こちらは、家庭ごみの収集量割る365日割る計画収集人口で算出したところ、684グラムということでございます。

なお、議員御質問のリサイクル率につきましては、小山川クリーンセンターのほうの中間処理量等の算出もありまして、なかなか上里町分ということですぐ出ない状況でありますので、こちらは小山川クリーンセンターのほうに、ちょっとお時間をいただいてということで、後ほど調べさせていただきます。

以上でございます。

議長（植原育雄君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） どうもありがとうございます。

再質問させていただきます。

町内の通学道路のグリーンベルト化なんですけど、上里中学校の東側、神保原小学校、長幡小学校、賀美小学校の一部がグリーンベルト化になっているのは自分の足で確認しましたが、児童数が一番多い東小学校は、住宅密集地でもあるし、死角が多いにもかかわらずどこもグリーンベルト化になっていないのですが、それはなぜでしょうかという。町長、お願いします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） グリーンベルトの設置につきましては、路肩の幅員、そういうものもある程度とれないとできないということになっておるわけでございますので、そういうところからやっていくということでございます。

いずれにしましても、グリーンベルトを引いても、狭くてとれないところもあるわけですよ、そうすると、かえってまた交通事故が発生してしまう、そういう事情もあるわけでございますので、グリーンベルトを引くにはそういう規制もあるわけでございまして、どんな狭い道でもできるということではないわけでございまして、そういうところがなかなかクリアできないとグリーンベルトも設置できない、そういう状況でございます。

議長（植原育雄君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 七本木地区でグリーンベルトが引けるところもあるわけですよ、道幅としては。そういうところをやっていただきたいと思いますが、今後の町のほうの予定はどうなっていますか。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 特にここをしてくれというところは、これからいろいろと各地区で要望等も上げられてくると思いますけれども、県が見てこの路線なら大丈夫だとか、町道においてもそういう箇所がございましたら、町のほうと検討しながら、また県のほうとも相談しながら、本庄警察とも相談しながら随時進めていきたいと、そういうふうに思っております。非常にグリーンベルトの効果というものも大きいようでございますから、できるだけそういう、できる道路、幅員のあるところにつきましては優先してどんどんやっていきたいと、そういうふうに思っております。

議長（植原育雄君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） どうもありがとうございました。

これは町が取り組んでいる協働ということなんですけれども、11月16日に三田の公会堂を借りまして防犯パトロール町づくり・交通安全講座を開催し、住みよい町づくりを、地域の人々が力を合わせ、自分たちの住む地域を守っていくという意識を高め、広げようという、地元住民がみずから起こした講座に85名の方が参加したということですが、地区でもそれぞれの方々が自分たちの力で自分たちのところは守ろうよという、そういう意識が高まっています。そんな中、やっぱり道に関しては町とか警察にお願いするしかないので、そのところをよく皆さんの気持ちもくんで、町と地元の住民と一緒に協働してやっていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 私も、あらゆる場所へ行って、地域の皆さんと一緒にできることは一緒にしましょうということで、協働の町づくりをいろいろと推進しておるわけでございます。そういった中でも地域の皆さんが独自でできるもの、町でなければどうしてもできないもの、そして両方で一緒にできるもの、そういうものがあるわけでございますけれども、先ほど仲井議員がおっしゃられていたように道路などはどうしても町がやらなくてはできない、そういうものもあるわけでございますので、そういうこともいろいろと精査した中で優先順位を決めて、道路の改修等にも当たっていきたいと、このように思っておるわけでございます。

いずれにしても、地域の皆さんが、地域の子どもたち、地域の安全は地域で守ろうと、そういう気持ちになっていただいておりますということに対しましては、心から敬意を表したい、そのように思っておるところでございます。

今後も、上里町がそうした協働の町づくりの推進に向けて私も一生懸命努力していきたい、このように考えております。

議長（植原育雄君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） どうもありがとうございました。

次に、布類をリサイクル品として扱うのはどうでしょうかという提案をしたんですけれども、最初に言ったように大量生産、大量消費ということで、布に関し、布は衣類がほとんどなんですけれども、本当に邪魔でしようがないというか、各家庭に布類というのはたくさん廃棄物として出るわけなんですけれども、布に関してリサイクル品としている自治体が増えている中、小山川クリーンセンターのほうでは燃してしまうということなんですけれども、クリーンセンターのほうにも提案して、布類をリサイクル品として扱えば、ごみの減量化につながりますし、環境保全にもつながりますので、小山川クリーンセンターのほうにそういう提案をしていただ

きたいと思います。町長のお考えをお聞かせください。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども私のほうから答弁をさせていただいたわけでございますけれども、議員御指摘の衣類の資源化につきましては、町内の各小・中学校のPTA活動などにおいて衣類を含めたりサイクル回収もイベントとして実施しております。ただ、児玉郡市のごみ処理を統一的に取り扱う小山川クリーンセンターでは衣類の処理を可燃ごみと同様に燃料処理を行うことしかできないと、そういう状況であると思いますけれども、今後、小山川クリーンセンターでの処理方法や地域活動を参考にしながら、町独自の資源化ルートの可能性があるかどうか、そういうことも考慮した上で今後の課題として取り組んでいきたいと、このように考えております。

議長（植原育雄君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 布類に関しては学校でやっているのは知っていますが、年に2回だけだととても間に合わないくらい出ると思うんですね。だから、町独自で考えていただければ助かりますし、布類に関しては、濡れてしまうと資源化されないのので、ビニール袋に入れて雨の日でも濡れないような方法をとってやっていっていただきたいと思います。

それと、上里町の小型家電回収についてなんですけれども、本庄市や神川町へ大きな刺激を与えたと思います。これを契機に環境保全意識を高め、ごみの減量化を町民に働きかけてはいいかがでしょうか。先ほど、今後カレンダーを作ったり、いろいろな方法で町民に働きかけると町長の答弁でしたけれども、より一層皆さんに理解していただけるように、上里町としてもごみの減量化に向けて、より一層取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（植原育雄君） 3番仲井静子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時45分休憩

午前10時00分再開

議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） 議席番号1番公明党の飯塚賢治です。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問を行います

質問事項は、1、ふるさとづくりの推進について、2、消防団員確保の推進について、3、図書館利用を促進する施策について、4、「放課後子ども総合プラン」の推進について、以上4項目です。

順次お伺いしますので、御答弁のほどよろしくお願ひします。

それでは、1、ふるさとづくりの推進についての質問です。

政府は、ふるさとづくりを推進するため、国の支援策を網羅したガイドブックを作成しました。そして、昨年7月にふるさとづくり推進のための有識者会議の取りまとめた中間報告を出しました。そこで、 の「ふるさと学」の推進について、町としてのお考えをお伺いします。

ふるさと学とは、それぞれのふるさとには固有の自然や歴史や文化があり、例えば、藩校教育に見られるように、その場所ならではの学びの体系があり、街道ごとでの文化圏の形成も見られました。いま一度、ふるさとの現状や地域の魅力、歴史などを体系的に整理し、深く掘り下げ、再発見し、それを学校や公民館、図書館あるいはインターネットなど様々な機会学ぶことにより、ふるさとに対する理解を深め、新たな魅力や普遍的な価値に気づき、誇りを取り戻し、心を寄せるきっかけにすることが必要であるとありました。こうした取り組みを「ふるさと学」と言います。

先行事例として、千葉県佐倉学といったものがありますが、上里学として取りまとめ、教材等を作成してはどうかと考えますが、教育長のお考えをお聞かせ願ひします。

次に、ふるさとづくりを推進するには担い手を育てることが必須です。ふるさとづくりは長い時間がかかるものであり、中長期の視点に立った継続的な人材の育成、雇用が必要になります。若い人を主役に置いて、ふるさとづくりの理念や具体的な方策を教え育てる仕組みをつくるべきと考えます。その結果、何をもちかという、小・中・高・大学生の若い力、また子どもたちが動くことによって地域に力を与えてくれると思えるからです。若い人が自ら考え、自ら汗をかき、自ら責任をとるといったものは、守られるふるさと観から自ら独自の繁栄を目指して自立するふるさと観に変わることができます。行政だけ、商工会に、そのような縦の時代ではなく、民間も一緒にみんなで考えていく取り組みが必要と感じています。ふるさとに対する深い愛情と誇りを持ち、ふるさとの価値を守り、つくり、次の世代へつなげていくために、熱意と知識と行動力を持った人材、即ちふるさとづくりのコーディネーターを育成すること、それは必ず将来上里町が栄えると私は考えますが、町長のお考えをお聞かせ願ひします。

次に、既に各自治体、47都道府県、1,742市町村にはふるさとづくりに関わる団体が約3,300存在します。上里町において、既にこのような団体として登録されていると思ひますが、政府

の考えは、それぞれの団体が推進したい方向性に対して後押しすべきと記されています。今後、全国を見渡して先行事例や成功事例となった町や市と情報共有するなど、交流を目的としたふるさとづくり推進組織との協働について、どのように町長はお考えになるかお伺いします。

続いて、2、消防団員確保の推進について伺います。

近年、地域防災に重要な役割を果たしている消防団の団員数減少や高齢化などで消防団の維持が難しくなっているところがあると聞いています。東日本大震災の教訓も踏まえ、昨年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立し、国は一層の人材確保策を求めているところです。全国の消防団員数は86万4,633人、本年4月1日の速報値で、昨年より4,239人減少しており、都道府県別に見てもほとんどの地域で減少傾向にあります。団員が不足する背景には、人口の過疎化、少子高齢化社会の到来、地域の帰属意識の低下、仕事との両立の難しさなどがあると見られます。上里町では、現在は条例にある110名の団員確保はされているようですが、今後困難をきわめることも考えられます。その場合、団員確保策はあるのかどうか、お尋ねします。

こうした中、公務員や大学生、一般企業の方、そして女性にも地域防災力の担い手として参画しやすい環境を整備することで、消防団の確保を促そうと独自の支援策に取り組む自治体が出てきております。埼玉県三芳町では、24時間体制の消防団員と違い、消防団のOBが昼間の火災や大規模災害などに限定し消防活動を行う機能別消防団制度を発足させました。機能別消防団とは、能力や事情に応じた特定の活動にのみ参加する消防団のことを言います。例えば、音楽の演奏に特化した消防団員を採用する音楽分団、さらにバイク隊や女性隊などの事例が見られ、今後、地方分権社会の中で住民参加型の防災町づくりへの課題が重視されつつある中で、具体的なビジョンの骨格をつくる土台としても注目されています。このように機能別消防団制度の導入について、町長のお考えをお聞かせ願います。

次に、消防団の処遇改善について伺います。

先日、消防特別点検を見させていただきましたが、寒い中、雨の中、実施している姿にとても感銘いたしました。頭の下がる思いです。さて、本年4月から退職報償金を全階級で一律5万円引き上げがなされたそうです。しかしながら、消防団員の報酬、出勤手当に係る交付税措置額については据え置きとされましたが、今後、県や町としての引き上げの決断を期待するところです。

また、装備や教育訓練の充実を図るようになっておりますが、どのように考えられるか、町長にお伺いします。

続いて、図書館利用を促進する施策についてお伺いします。

昨今、図書館では閉館時間の延長に伴い、その時間帯での利用者は若干増えたものの、全体

から見れば横ばい状態と聞きました。活字離れが懸念される中、それを食い止める意味でも何か手だてを講ずる必要があると考えます。

現在、全国各地の公立図書館や大型書店などでビブリオバトルが行われ、開催回数が年々増えています。ビブリオバトルとは知的書評合戦という意味です。これは、自分が読んで面白いと思った本を人に勧めることでコミュニケーションを深めるといふ、読書をより楽しむための新しい取り組みです。これにはビブリオバトル普及委員会が定める公式ルールがございまして、まず発表者が参加者に勧めたいと思う本を持参すること、そして順番に1人5分間で本を紹介すること、次に、それぞれの発表後、本に関するディスカッションを2分から3分行う、最後に、全ての発表が終了した後、参加者全員が投票を行い、最多票を集めたものをチャンプ本に決めるという内容です。図書館が知識の交流拠点として活用され、町民の読書熱を高めるためにも、ビブリオバトルを図書館等で開催していくことは図書館利用促進につながると考えますが、教育長のお考えをお聞かせ願います。

次に、「放課後子ども総合プラン」の推進についてお伺いします。

近年、子どもが小学校に入学すると、放課後の預け先が見つからず、母親が仕事をやめざるを得なくなる小1の壁と呼ばれる問題が深刻化しています。厚生労働省によると、平成25年に放課後児童クラブを希望しても利用できなかった待機児童は8,689人となっており、保育所に比べて開所時間も短い放課後児童クラブは、共働き世帯の増加などを背景に高まるニーズに対し、受け皿の不備が指摘されています。

この打開策として、厚生労働省と文部科学省は「日本再興戦略」改訂2014、本年6月24日閣議決定を踏まえて、放課後に校内などで子どもを預かる放課後児童クラブの拡充などを盛り込んだ放課後子ども総合プランをまとめ、本年7月31日に全国の自治体に通知しました。上里町では、現在行われている児童館での放課後児童クラブ、小学校で行われている放課後子ども教室がありますが、プランでは学校施設を徹底活用した実施が促されています。これらの兼ね合いをどのように考えていくか、今後の取り組みについてお聞かせ願います。

次に、同プランは、少子高齢化が進む中、日本経済の成長を持続していくためには、我が国最大の潜在力である女性の力を最大限発揮し、女性が輝く社会を実現するため、安全で安心して児童を預けることができる環境を整備することが大きな目的です。受け皿の整備を加速させるため、現在の定員数を2019年度末までに、平成31年ですが、約30万人分増やすことを目標に掲げて、各自治体に対し、幾つかの内容を盛り込んだ行動計画を見直し、策定を促しています。行動計画の策定に当たっては、子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定することも可とされていますが、策定状況はどのようになっているのかをお尋ねして、壇上からの質問を終了します。

よろしく申し上げます。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 飯塚議員の質問に対して、順次お答えをさせていただきたいと思いません。

まず、1番のふるさとづくり推進についてのうち、ふるさとと学の推進についてのお尋ねでございます。

ふるさとを愛する気持ちを育むことは、地域の絆を確かなものにするために非常に大切なこととあります。ふるさと学は、このような取り組みの一つとして、地域に目を向けてもらうためにまず地域のことをよく知ってもらうという試みでございます。地域を学習の場として、地域社会の歴史、文化、観光、経済や自然などについて学ぶものでございます。自分が生まれ育った上里町をふるさとと思い、これからも住んでいきたい、関わっていきたい、大切にしたいという気持ちが生まれ、ふるさとが存在することが心のよりどころとなってもらうような取り組みが推進できればと考えております。

御質問については、学びに関することでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

次に、ふるさとづくりコーディネーターの育成についてでございます。

コーディネーターとは、先ほども議員おっしゃってございましたけれども、物事を調整する役の人という意味でございます。ふるさとづくりを推進していく上でも、様々な分野からの取り組みに関わりを持たせ、推進していくために欠かせない存在と言われております。ふるさとづくりのコーディネーターとなるべき人材の資質として、地域を愛する人であって、外部の人、若い人、そして斬新な発想を持つ人が必要であると言われております。これは、地域の良さの発掘は外部からの目線が必要であること、推進することは若い力が求められること、事業のアイデアには創造力が求められることから、このように言われておるところでございます。

育成に当たっては、既に活動している団体で、専門的知識を持っている人を軸に、例えば、大学や企業との連携、小・中学生や高校生との交流などにより、ふるさとづくりについて話し合える場が必要であると考えております。

そうした取り組みの中で、世代間や官民を越えてふるさとづくりの推進に興味を持っていただき、何かを始めようといった機運が起きたときにネットワークづくりができる人材を育てていければと考えております。

次に、全国のふるさとづくり推進組織との協働についてでございます。



既に各自治体にはふるさとづくりに関わる数多くの団体が存在しており、取り組んでいる事例は自治体の地域性により様々でございます。例えば、地域のことをよく知っている検定、地場産業活性化の取り組みなどが挙げられます。

町といたしましては、今後はふるさとの現状や地域の魅力、歴史などを体系的に整理し、深く掘り下げ、再発見し、様々な機会学ぶことにより、ふるさとに対する理解を求めてまいりたいと考えております。

まずは推進組織を立ち上げる必要がございますが、コーディネーターの育成の手法も検討しながら、既存の事業を活用し、住民参加型によりしかけられないかなど研究してまいりたいと考えております。

また、推進に当たっては、各自治体の先行事例や成功事例などを情報収集し、町の推進すべき事業の連携について推進してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、消防団員確保の推進についての御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、団員確保策についてでございます。

上里消防団は自分の職業を持った方々を消防団員として、災害時などには非常備消防機関として出動する特別職の地方公務員であります。団員数は現在、条例定数で110名で満たしており、欠員は生じておりませんが、年々、新入団員の確保は厳しくなっております。団員の約8割は、役場職員31名、農協職員11名を初めとするサラリーマン団員であり、今後、団員確保の効果的な方策として町内及び隣接地域の事業所への働きかけが重要と考えられております。

従業員の入団を積極的に推進したり、特別の休暇制度を設けて、勤務時間中の出動に便宜を図ったり等の協力は、地域の防災体制の充実に資すると同時に、事業所が地域社会の構成員として防災に貢献する取り組みであり、当該事業所の信頼の向上につながるものでございます。

今後、町といたしましては、事業所の一層の理解と協力を得て、消防団員の確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、の機能別消防団の導入についてでございます。

機能別消防団員とは、能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員のことでございます。近年の人員不足の影響で、昼夜を限定した活動や特定の災害種別にのみ活動し、消防団活動を補完する役割を期待されているものでございます。

機能別消防団員制度は、より多くの団員の獲得を図るとともに、様々な職業上の技術をもって消防団活動に貢献できる組織の新設により、既存の消防団制度をより臨機応変な対応力を寄与する制度として平成17年度に制定をされたと言われております。特定の活動に特化したグループを作ることで、消防団としての専門的な技能集団を形成したり、自主防災組織のリーダーを団員として迎えたりと、災害時のみ限定的に参加する団員を確保することなどの方策も検討

されております。

今後、地方分権社会の中で住民参加型の防災町づくり課題が重視されつつある中では、具体的なビジョンの骨格をつくる土台として注目をされておるところでございます。

先ほど飯塚議員もおっしゃってございましたけれども、機能別分団としては、OB隊、学生隊、バイク隊、音楽隊、女性隊等、各種あります。機能別団員としてなら体力や仕事の都合で訓練への参加が難しくなったOB団員等も無理のない範囲で活動できるとも考えております。

しかし、県内の機能別団員状況でございますけれども、草加市、長瀨町、三芳町の3市町であり、機能別分団は小鹿野町のみであるそうでございます。非常勤特別職としての位置づけや報酬、各種手当、制服等の問題もあり、設置市町村が少ない状況でございます。

今後、町といたしましては、近隣市町の状況等を確認しながら、機能別分団、機能別分団員について検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、消防団の処遇改善についてでございます。

消防団員の高齢化と減少が全国的な問題となっている中、東日本大震災での災害対策をはじめ、地域防災力の要として消防団の役割と重要性が改めて注目され、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されました。これは、消防団を、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在と定義し、団員の処遇改善や装備品、訓練の充実など、消防団の強化を求めるものでございます。

上里町では、具体的なものといたしまして、階級や在籍年数に応じて設けられている退職報償金につきましては、先ほど飯塚議員もおっしゃってございましたけれども、平成26年度、今年度より全階級で一律に5万円を上乗せいたしましたところでございます。報酬については、今後、各種非常勤職員手当の見直しとあわせて検討をしてまいりたいと思います。

また、風水害等の災害現場での活動時、消防団員の安全確保のための装備として、今回、安全靴の配備を平成26年度から全団員に対して進めております。平成27年度からの消防署デジタル無線運用開始に伴い、デジタル無線受令機の配備も予定しております。

訓練については、各分団ごとに毎月2回の通常整備を行い、車両の点検、放水等を行ったり、独自に河川での放水訓練等を行っている分団もございます。また、防災フェスティバルにおいては、上里分署と連携して中継送水訓練を行っております。過去には、上里分署に指導を依頼して訓練を行ったこともあったところでございます。消防団員の教育訓練といたしましては、埼玉県消防学校で行われた基礎教育研修、初級幹部研修、中級幹部研修について、昨年度5名の団員が受講してきたところでございます。

今後は、住民参加型の防災訓練とあわせた全団員を対象とした教育訓練計画の検討を行い、災害時に地域防災力の中核となるよう、消防団の強化を図ってまいりたい、このように考えて

おるところでございます。

次に、3番の図書館の利用促進の施策について、の図書館でビブリオバトルを開催することについては、教育に関することでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

次に、4番の「放課後子ども総合プラン」の推進についての御質問にお答えを申し上げます。まず、の今後の取り組みについてでございます。

少子高齢化が進む中、女性の社会進出をより推進し、また結婚、出産、子育ての希望を実現するためには、安全で安心して児童を預けることのできる環境を整備していくことが我が国の急務となっております。共働き家庭等において児童の小学校入学を機に仕事と育児の両立が困難になる、いわゆる小一の壁を打破するためには、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる居場所について整備を進めていく必要がございます。

国では、平成26年7月、文部科学省と厚生労働省が共同し、安全・安心な子どもたちの放課後の居場所を確保するため、放課後児童クラブの受け皿を拡大するとともに、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を目指す方針を示した放課後子ども総合プランを策定したところでございます。

最初に、上里町における放課後児童クラブの現状と今後の取り組みについてをお答えさせていただきます。

放課後児童クラブにつきましては、現在、各小学校区の児童館5館において放課後児童健全育成事業を、いわゆる放課後児童クラブを実施しており、民間の児童クラブにおいても3館実施している状況でございます。また、一部の民間児童クラブにおいては、今年度より開所時間の延長を実施しております。来年度以降におきましては、児童福祉法の改正により、放課後児童クラブの設置及び運営基準については本町でも国の基準に準じて条例を制定することとなりますが、現在、入所している児童の処遇等については影響がないようでございます。平成27年度から子ども・子育て支援新体制が実施され、高学年の児童クラブへのニーズが高まることも予想されておるところでございますので、今後の状況を見ながら、児童クラブの整備について検討してまいりたい、このように思っておるところでございます。

次に、の行動計画の策定状況でございますが、国は、市町村が計画的に事業の整備を進めていけるよう、放課後子ども総合プランに基づく取り組み等についての行動計画策定指針を11月に示したところであり、今後の国の動向を踏まえながら、教育委員会部局の生涯学習課と町部局の子育て共生課において連携を図り、行動計画の策定を検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、放課後子ども教室の今後の取り組みにつきましては、教育委員会が担当しております

ので、教育長より答弁をさせていただきたいと思います。

以上で、とりあえずは終わりにします。

議長（植原育雄君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 飯塚賢治議員の私に対する質問に順次お答えさせていただきます。

まず、初めの1、ふるさとづくり推進について、「ふるさと学」の推進についての御質問にお答えさせていただきます。

「ふるさと学」は、郷土の自然や文化について学び、地域のすばらしさや魅力について再認識し、その地域で知識や技能を還元していくことで豊かな社会を構築するもととなる郷土学習と考えております。

生涯学習課や郷土資料館では、「ふるさと学」の一環として特別展示や歴史講座及び広報や図書館郷土資料館便り「ときめき」への掲載などにより、町の偉人、地名のいわれ、昔の生活様式など上里町の歴史について啓発を行っております。

また、上里検定につきましても、町の歴史にまつわる問題を集め、上里歴史検定100問を試験的に歴史講座で配布するなど、準備を進めております。

また、学校と連携し、上里郷土かるたを利用した郷土学習、体験学習や郷土芸能講座を実施し、自分の住む上里に誇りを持つ児童・生徒を育むため、郷土学習を推進しておるところでございます。

私たちの住んでいる上里町について歴史的知識を深められますよう、進めていきたいというふうに考えており、また他の部局におきましても、上里についての学習機会がたくさんありますので、それらを体系化に向けても検証してまいりたいというふうに考えております。

次に、図書館利用の促進について、図書館ビブリオバトルを開催することについての御質問にお答え申し上げたいと存じます。

図書館の利用促進の施策としてビブリオバトルを図書館に取り入れていただきたいとこのことですが、ビブリオバトルというのは、先ほど飯塚賢治議員がおっしゃいましたように、発表者が順番にそれぞれお気に入りの本を5分間でプレゼンテーションし、より多くの参加者にその本を読みたいと思わせたら勝ちというゲームでございます。出版されている多くの本の中から自分が読みたい本を探しやすくする効果が考えられます。全国的に見ますと、開催施設は書店、高等学校、大学などが主流で実施されているのが現状でございます。

このイベントを発案されてからの日が浅く、近隣図書館での事例はまだございません。実施されれば大きな成果も考えられますが、図書館には読書をする人の秘密を守る、静かな読書環

境の保持といった側面もございますので、利用促進の一施策としてこれを取り入れるには課題が少々あるかと考えておりますので、今後研究してまいりたいというふうに考えております。

次に、利用促進の取り組みについて申し上げます。

図書館では、利用者が本に親しむきっかけとなるよう、いろいろな催しを開催しております。直営のときに実施していた絵本の読み聞かせやお楽しみ会、子どもシアター、新刊やテーマ本のコーナーなど、指定管理者に代わってからも継続しております。さらに、新企画といたしまして、中・高校生向けの本を集めたヤングアダルトコーナーの設置、パソコンを利用して子ども向けの百科事典を活用できるポプラディアコーナーの設置、科学遊び、中山道を紹介した映画の上映、学校図書室の支援や相談などを現在、実施しております。また、図書館の開設時間を1日当たり1時間拡大、また毎週月曜日の休館日を隔週の休館にするなど、より利用しやすくなるよう努力しているところでございます。

今後の予定といたしましては、調べ学習コンクールの実施や図書館子どもまつりなどを計画しているところでございます。町の図書館がさらに利用されるよう、指定管理者と協議をしながら、今後の利用促進をしてみたいというふうに考えているところでございます。

次に、「放課後子ども総合プラン」推進についてのうち、放課後子ども教室の今後の取り組みについて御質問にお答えさせていただきます。

現在、放課後子ども教室事業につきましては、生涯学習課が実施している平日実施ののびっこ教室、わんぱく合宿塾、週末実施の米づくり体験教室、こむぎっち料理教室、また公民館が実施しているサケの飼育観察教室、蛍の観察教室、俳句教室、子ども工作教室と、また産業振興課が実施している小麦栽培体験教室等がございます。

その中で放課後に児童を預かる教室、のびっこ教室は、年間を通して参加者を募るもので、平成26年度は賀美小学校が毎週月曜と木曜、上里東小学校が毎週火曜日と金曜日に実施しており、各校1から3学期中に年間50日程度の開設を計画しているものでございます。この教室の運営には、教育活動推進員、教育活動コーディネーター、教育活動サポーターの方々など多数のボランティアの確保が不可欠となっております。また、活動場所としては、小学校の空き教室を利用しているものですから、空き教室がないと開設が不可能でございます。

今後は、現在未実施であります小学校との調整を含めながら、全小学校での開設について検討する中で、先ほどございました一体型についても子育て共生課と連携して検証してみたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） 1番飯塚賢治でございます。

再質問をさせていただきたいと思います。

ふるさとづくりの推進についての項目でございます、この中にガイドブックというものがございまして、その中の5つの関わり方という例が挙げてございまして、その中に人と人との関係的かかわりとか、そのほか、まず、これですかね。人と人という関わりについて、公民館活動だとか町民運動会だとか、この間行われました「ふれあいまつり」なども人と人との関わりだと思っておりますけれども、上里町で実施しているものは全てすばらしいなというふうに感じておるんですが、それともう一つ、教育的かかわりという部分では、非常に町としての努力がそれぞれ、先ほど教育長がお話しをされたとおり、大変に努力を感じているわけなんです、その中の一つ、環境的かかわりという部分でちょっと御質問させていただきます。

これについては、自然景観の保全というものもあるんですが、特に今度、来年12月ですか、スマートインター開通に伴う、一つは観光を目的とする関わり方というのを上里町としては準備していかなければならないのかなというふうに感じるんですが、特に景観というところを意味すると、後期基本計画の全体の考え方というところのエリアで農業・観光交流ゾーンというゾーンがあるんですね。この、要するに生かし方というのはいかならないか、町長のほうにお聞かせ願います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 環境的かかわりについてでございますけれども、ふるさとを思い起こしたときに、そこに浮かぶ風景や美しい自然環境であるとか、町に咲く花だとか、そういったマンジュシャゲの自然を守りながら後世に残していくと、そういうことが非常に大切であるというふうに思っております。

私もいつもお話で申し上げておるんでございますけれども、上里町は、神流川や烏川に囲まれた自然豊かな農業田園風景が広がる中で、一方では都市化の波に押されて工場や住宅団地みたいなものができておるわけでございますけれども、そういった調和のとれた町づくりであるかなと、そんなふうにおもっておるところでございますけれども、スマートインターが開通しますと、あそこに工場誘致を今進めておるわけでございますけれども、食品会社、それだとかやはり製造会社を今誘致で一生懸命やっておるわけでございますけれども、その自然豊かな農業を生かした、そういう観光農園、そういうものも周辺にできればいいなと、そういうふうにも思っておるところでございます。

今、町が抱える1町歩弱の土地にそういった農業生産品のそういう直売所を踏まえた中で、いろいろと今考えておるわけでございますけれども、その非農用地設定をした以外の周りの農

地がたくさんあるわけでございますけれども、そういうところにも観光農園的なものができればいいかなと。そして、都会から訪れる皆様方が上里町へ、高速からすぐ降りられるわけでございますから、1時間ぐらいで来られるわけでございますから、そういうところで観光的な農業、リンゴ園を作ったり梨園を作ったり野菜を作ったり、そういうものを直接貸し農園みたいなものもできればいいかな、そんなふうにも考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、そういった自然の豊かな上里町でございますので、そういうものを大事にしながら町の発展を図っていきたい、そんなふうにも思っておるところでございます。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

2点目の質問をさせていただきますが、2点目は文化的かかわりという部分でありまして、特に世代間の文化伝承ということで、私の友人にとっても歴史に明るい方がいるんですが、その人の話を聞くと、私自身本当に勉強不足だなというふうに常に感じてしまうんですけども、上里町において特に若い方、また新しく、要するに町に来られた方というのは、特に上里町の文化というものに触れる機会というのがほとんどないんじゃないかなというふうに思うんですね。これについて、要するに、口で文化を一生懸命広げていきたいと言っても、興味を示してもらえない限りはなかなか理解してもらえないと思うんですが、この興味を湧かせるという意味で何かお考えになっていることがございましたら、お答え願います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 文化の関わりということでございます。

伝統文化の保存だとか祭りの復活だとか、そういうことを今考えておるわけでございますけれども、上里町にも無形文化財、そういうものもたくさんあるわけでございます。それを今一生懸命やられておるわけでございますけれども、この後に戸矢議員のほうからも上里町の無形文化財についての質問もあるわけでございますけれども、そういう文化がなかなか継続して守っていけない、そういう状況にあるわけでございます。今まで、かつて、たくさんのそういう文化が上里町にもあったわけでございますけれども、今なかなかそれを継続してやっていただけ、そういう組織づくりも大事ではないかなと思っておるところでございますけれども、今、獅子舞だとか舞でやっている舞音頭だとか、そういうものを幾らかわかつている人がおるわけでございますから、そういう人に何とか若い人たちに教えていただきたいというお話をさせていただいておるんですけども、なかなかそういった後継者ができていないというのが実情でございますけれども、そういう文化だとか歴史、そういうものも大事にしながら、今後このふ

るさとづくりに努力をしていきたいと、そんなふうに思っております。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） 文化的なこと、町の文化祭のあり方というところでちょっと質問させていただきたいんですが、文化祭を計画するに当たって、若い世代の人にもっと積極的に呼びかけたりできないのかということが一つで、例えば、若い方でダンスを習っている人もいれば、歌、楽器を演奏できる人もいるだろうし、そういった幅広い世代間を巻き込んだ文化祭というのを計画できないものかというふうに考えるんですけども、この件についてはいかがでしょうか。お願いします。

議長（植原育雄君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 文化祭の今の計画という話でございましたけれども、現在、上里町の文化祭につきましては、文化協会加盟団体の皆さん方の年間の発表という位置づけがされております。したがって、舞台発表的なものは文化協会に加盟している団体の方々、それから作品展示ですか、この町民ホールで10月、11月で行いましたけれども、この作品展示につきましても、その文化協会に加盟している方々の団体発表という形になっている状況でございます。

そのほか文化祭以外のところで、ワープ上里のほうで行なっている様々な発表の機会というのがございますので、それらも含めて考えていかなければいけないかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

そうすると、質問のほうはちょっと変わるんですが、放課後子ども総合プランのことでちょっとお伺いしますが、まだ目標だけ掲げているという中で、なかなか課題があるかと思うんです。放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の、先ほど教育長もおっしゃっていた一体的な連携という部分、この一体的なその実施に関しては、例えば、ある意味、小学校の空き教室だとかというふうに限定された場合、これはどのようにこの児童クラブとの兼ね合いというのを考えられるでしょうか。お願いします。

議長（植原育雄君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕



教育長（下山彰夫君） 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型の考え方でございますけれども、現在、上里町、先ほどの町長の答弁にございましたように、放課後子どもクラブは児童館と、それから民営の3カ所という形でやっております。放課後子ども教室につきましては、先ほど申し上げましたように上里東小と賀美小、いわゆる学校の施設を利用してやっているということでございます。

その一体型に当たっては、国のほうが示しているのは、議員のお話にあったように学校の施設を有効利用しようという話でなっているわけですが、現在、やはり上里東小学校にしても賀美小学校にしても空き教室が実際にあるわけではないんです。上里東小学校はプレハブ教室棟の中の図書室と図工室をお借りいたしまして、子どもの授業が終わった時間帯を活用させていただいております。それと、体育館を利用しての時間、週2日ですから、何とか授業に差し支えないような形でやっております。賀美小学校については、常時いる場所のパソコン棟の1階に多目的教室というのがあるんですけれども、これも普段は利用頻度が非常に低いものですから、そこを放課後使わせていただいて、体育館でやっているというような状況でございます。

今後一体型にした場合には、放課後子ども教室の授業の中に児童クラブの子どもたちを巻き込んでそれで一定時間帯、一緒に活動場所を作っていこうというのが、国が示している一体型のプランでございます。

したがって、活動場所が放課後子ども教室と児童クラブの子どもたちが一緒になりますと倍近くの子どもたちになりますから、さらに活動場所をどういうふうに確保したらいいかと、あるいは放課後子ども教室につきましては、ボランティアの皆さん方に指導をしていただいております。そこへ倍の子どもが集まりますと、さらにボランティアの皆さん方の養成が必要になってくるという形がありますので、今後は放課後子ども一体型については、子育て共生課と連携をとりながら検討してまいらないといけないというのが現状でございます。先ほど答弁させていただきましたように、放課後子ども教室の拡充を視野に入れながら、というふうなお答えをさせていただいたわけでございます。

以上です。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） 大変にありがとうございました。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前10時55分休憩

午前11時10分再開

議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

2番（戸矢隆光君） 議席番号2番戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、上里町無形文化財の伝承についてであります。

今年も残すところ20日余りとなりました。9月の後半から11月にかけて、町でもふれあいまつりや文化祭、公民館まつりなど様々な祭りが行われ、多くの人たちが参加をし、楽しむことができました。また、県内各地においても祭りや文化祭などの様々な催しが行われたことが新聞などによりまして報道され、各地の無形文化財が小学生だけで行われていたり、また子どもと大人が一緒になって行なったなどとの記載があり、私も注目をしたところでございました。

さて、上里町には現在7つの無形文化財があります。池上神社に伝わる忍保の神楽、鼓、鐘、笛などの音頭に合わせてたるに飛び乗ったりする勇壮な薫音頭、長幡地区が発祥の地と言われる東音頭、そして金窪神社、丹生神社、七本木神社、三町諏訪神社の各獅子舞が町の指定を受けております。そのうち現在活動しているのは、東音頭、金窪神社の獅子舞、七本木神社の獅子舞、三町諏訪神社の獅子舞の4つであります。各神社の獅子舞は、祭礼前の夜間などに練習を重ねて、本番に備えておるようであります。獅子頭には小学生が入り、笛などのはやしには高学年や大人の人たちが当たり、これらは各神社の氏子の人たちなどによって代々引き継がれており、文化財の継承や後継者の問題については、心配はしつつも今のところ大きな課題はないように聞いております。しかし、将来においては、少子化問題などの弊害によりまして、これらのことは当然のごとく予想されるのではと聞いておりました。

次に、東音頭であります。年間を通し町内外の各行事などにおいて、またサークル発表などの合間に無形文化財としてゲスト出演をし、各地域の人たちを楽しませており、今では催しに欠くことのできない演目であります。この音頭は地元の五明で生まれた安藤改助氏によって広まったと言われており、各地の盆踊りなどで盛んに歌われ、踊られた時代があったと聞いております。しかし、盆踊りなどの衰退により東音頭も長らく演じられなくなり、自然に途絶えていったと聞きました。その後、復活の機運が高まってきたときは、関係者が東西奔走し資料や道具を集め、それらをもとに練習を重ねて、現在に至っていると聞いております。数年前に

は、地元の小学校の児童を対象に踊りの指導をしていた時期もあったようで、子どもたちも踊れたようでしたが、現在は運動会のアトラクションとして地域住民に披露されております。

今回、私が一般質問で取り上げさせていただきましたのは、地元の人たちがここまで努力を重ねてやってこられた文化財の伝承やそれに伴う後継者の問題は、今後の大きな課題ではないかと考えるためであります。

先日、埼玉県の上里町と賞をいただいた東音頭の人たちの声をお聞きする機会がございました。現在活動されている人たちの多くの方は、私たちの後はどうなるのだろうか、私たちの後を担ってくれて後世に伝えていただきたいという意見の人が大多数でありました。皆さんがこれからの存続を心から願っているあらわれではないでしょうか。元気に一生懸命活動している今、おはやしや踊り手などの生きたお手本の先生がいるうちならば、各人の動作など細かいところをいろいろ指導いただくこともできるのではないかとと思うところであります。今動かないと後では動けないと思います。一度途切れてしまえば、その復活は大変なものであります。

このような心配を、第4次上里町総合振興計画「人と自然が響きあう“ハーモニーガーデン上里”」後期基本計画の中において、芸術・文化の振興の中に近年指導者の高齢化や文化の多様化により伝承者が減少しつつあり、文化財を大切にふるさとを知り、豊かな民情を育む上からも文化財の保護と充実を図ることが重要な課題とうたっております。対策としては、伝統文化の保存、保護団体の育成に努めるとともに、住民の自主的な保存と継承活動を促進する、また子どもや若者の伝統文化の理解と参加を促進しますとあります。

地域にこれらの文化があるのは町としての財産ではないでしょうか。これらの財産を後世に継承する手助けを行うのも町の役割ではないでしょうか。町としてはどのように考えておられるか、町長にお聞きをしたいと思います。

さらに、これらの無形文化財を継承するには、地域の子どもを巻き込んだ施策などが必要となってくるのではないかとと思いますが、どのように考えているのかお聞かせをいただきたいと思います。

また、地域の生涯学習の一環として何かできないか、あわせて教育長にお聞きをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで私の1回目の質問を終わります。

議長（植原育雄君） 2番戸矢隆光議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 戸矢議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、1番の上里町指定文化財について、の上里町の無形文化財の伝承についての

御質問にお答えをさせていただきます。

上里町では、歴史上または芸術上価値の高いものを町の貴重な財産として指定文化財に指定をし、保存、啓発を図っておるところでございます。この指定文化財の中で獅子舞や音頭などの無形の文化財につきましては、7団体を指定しております。現在活動しておりますのは4団体で、この団体には助成金として、わずかではございますけれども、支給をしておるところでございます。平成25年度に金窪神社獅子舞、平成26年度には東音頭保存会がしらこぼと賞を連続受賞されるなど、活躍をされておるところでございます。

また、近年ではこうした団体の高齢化が進み、後継者育成が大きな課題となっております。このような課題につきましては、各団体の会長をはじめ役員の方々と協議を重ね、パンフレットの作成や郷土芸能まつりの創設、広報、フェイスブック等への掲載、公開講座での啓発など様々な施策を行ってまいりました。

今後とも、こうした施策を通じて無形文化財の伝承、継承に向けて努力をしていきたいと考えておるわけでございます。

施策の内容につきましては、教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。

議長（植原育雄君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 戸矢隆光議員の私に対する質問にお答えさせていただきます。

上里町指定文化財について、上里町の無形文化財の伝承についての御質問にお答えをさせていただきますと存じます。

現在、小学校3年生の社会科では、七本木の獅子舞や三町の子ども相撲など、昔から伝わる祭りや行事など上里町の無形文化財についての学習をしておるところでございます。また、総合的な学習の時間、これは3年生から6年生までの時間の中に組み込まれているわけですが、その総合的な学習の時間を使いながら、郷土の文化財や無形文化財についても学んでおるところでございます。

さて、お尋ねの長幡の東音頭についてでございますけれども、長幡小学校では3年生の児童が東音頭の歴史や踊りについて、総合的な学習の時間に学習をしております。また、3年生で学んだことを生かして、4年生の児童が東音頭を運動会の折に踊りを地域の人たちに披露をしております。

東音頭の継承を充実していくためには、このような総合的な学習の時間の内容を少し見直し、東音頭保存会の皆様方と連携を深め、踊りだけでなく笛、太鼓、歌などの体験ができるよう、学校を支援し、東音頭についての学習する総合的な学習の時間を充実し、子どもたちの東音頭

についての理解を深め、興味を持てるようにしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、生涯学習においては、郷土資料館が実施しております歴史講座の開催や公民館での東音頭教室の開催を検討していきたいというふうに今考えているところでございます。

また、公民館まつりなどの機会に無形文化財の発表を行うなど、学校で学んだ児童や興味のある大人が参加できるような、継続して学べる場を設けていきたいというふうにも考えております。

これからも東音頭等、上里町の無形文化財の継承について、学校や保存会、地域が連携して継承できるよう、教育委員会としても支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（植原育雄君） 2 番戸矢隆光議員。

〔 2 番 戸矢隆光君発言〕

2 番（戸矢隆光君） 2 番の戸矢でございます。大変、ありがとうございました。

来年 1 月 18 日にはワープ上里で上里町郷土芸能まつりが開かれます。無形文化財、本郷の獅子舞、三町の獅子舞、東音頭、乾武神流川太鼓、そして東大御堂の八十八夜会が参加するというので、このようなチラシが毎戸配布をされておるわけでございます。総合政策課のところにも大きなポスターが張ってあるわけでございますけれども、私が今回このように質問をしましたのも、こういうようなことを町が積極的に、見るだけではなくて、積極的にこういう中に入って行って、この参加している人たちから実際にいろいろな意見を聞いて、そしてそれを今後の対策の一環として、できればいいのではないかなということを思っているわけでございます。

これを見させていただくのは、ただ見ておればそれですばらしい芸能だなと思うわけでございますけれども、その裏には、やる人たちもできれば少しでも私の後を継いでいただきたいというような人も多くいるのではないかなと思っております。先日、東音頭の人たちとお話をする機会があったときも、今までは長幡地区だけにこだわっておったんですけれども、それが長幡地区だけではなかなか伝承ができないということで、それを幅広く、上里町全体、それ以外のところにも広げて行って、今までは封建的なところもあったんだけれども、それをオープンにしていきたいなというような幹部の人のお話もありました。

そういうところも、いろいろな問題を抱えていると思いますので、こういう芸能まつりを見るだけではなく、やっぱり代表者の人等々のお互いの幹部同士の悩みを聞く機会を持つのも一つの対策ではないかと思っておりますけれども、どういうふうに考えるのか、教育長にお聞きをした

いと思います。

議長（植原育雄君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 先ほども申し上げました。まずは、大人の方たちの継承者をどう作るかということが、まず第一かなと思います。それと同時に、先ほども申し上げましたように子どもたちにどうやって興味、関心を持たせるかということで、先ほど答弁させていただきましたけれども、実際に子どもたちに笛やたるや鐘ですね、踊りは多分子どもたちは簡単に覚えられるのではないかと思うんです。しかしながら、無形文化財の中では一番難しいのはやはり音の部分だというふうに私も考えております。そうなりますと、一朝一夕には音を覚えさせるのは大変難しい。あるいは、興味、関心がないとなかなか難しいという部分がございますので、今回は、答えさせていただきましたのは、総合的な学習の時間の中で子どもたちに実際に、今までよりも若干時間を長めにしながら、その関心を持たせてもらいたい。そういう中から東音頭の皆さん方の練習の場へ引き込めるような、そんな環境づくりができたらなというのがまず一点ございます。

あともう一つは、戸矢議員御質問のように、やはり保存会の皆さん方の御意見をどこかで聞かなくてはいけないかなというふうな感じも持たせていただいております。私も東音頭保存会の皆さん方とお話をする機会を戸矢議員と一緒に場所で持たせていただきましたけれども、やはり、この先がだんだん迫ってきているという状況を考えますと、今取りかからないといけな  
いのかなと。

実を申しますと、私のところにも丹生神社という獅子舞がございまして、私自身も一回、保存、復活を考えたんですけれども、なかなか難しいという現実がございました。やはり一部の  
人たちだけでこれを復活させようというのは大変無理がございますので、やはり町全体、町民の  
皆さん方の御理解を得ながら進めなくてはいけないのではないかなというふうに考えている  
ところですので、できる限りその場面をつくっていけるような対策を考えていきたいというふ  
うに思っております。

以上です。

議長（植原育雄君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

2番（戸矢隆光君） ありがとうございます。

今お話をさせていただいているわけでございますけれども、東音頭は一つの例でございまして、獅子舞3団体あるわけでございます。先ほどの丹生神社もまだ復活をしていないけれどもあるというような話でございます。そういうことについても、町が積極的に関わっていけば、

先ほど飯塚議員のお話にあったように町の文化が少しでも広まっていくのではないかなと思っております。

また、今度、町長のほうにお聞きをしたいと思うんですけれども、この無形文化財を維持するには大変お金も要するというようなお話も聞いております。現在4万円弱だと思いますけれども、そのお金が1年間に出ているということで、お金が増えればこれが継続できるというものではございませんけれども、これらについても若干の見直し等を考えていただけるかどうかを町長のほうから答弁していただければと思いますけれども、よろしく申し上げます。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど来お話が出ておりますように、この無形文化財を維持していくということは非常に大事ではあるんですけれども、非常に難しさもあるというふうに思っております。先ほど教育長のほうからもいろいろお話がございましたけれども、子どもたちに伝承していきたい、そういうこともございます。今までは長幡東音頭会という長幡の名前がついておったので、それを継承していくのは長幡地区であろうという周りの認識もそういう認識であったのではないかなと、そういうふうにも思っておるわけでございます。そういった中では、今、公民館活動、そしてやっているところだとか、大御堂の演芸会など十八夜会、そういった皆さんにも興味を持たれる方にはそういった幅広い中でやらせていただければ大変いいのではないかなというふうに思っております。かつては東音頭も、七本木地区が中心になってやっていた時代もあるわけでございます。

先日でございますけれども、資料館のほうで丸山副館長から新聞の記事に載っていたのを、昭和40年代位の時でございますけれども、昔の寄居の玉淀というところでこういった芸能まつりだとか民謡大会みたいのがあったわけでございますけれども、そこで優勝、準優勝したのが記事に、私もいただいたわけでございますけれども、その時は七本木地区の皆さんが全部主催でやっておったわけでございますけれども、やはりみんな高齢化をしてきて、やはり七本木地区でも継承することが難しくなってきた、それで長幡で興味を持って一生懸命やりたいという方がございまして、それを継承する、伝えていける先生が三町に残っていたわけでございまして、その方が長幡へ行って教えたというのが継続された一つの要因であるというふうに思っています。

私も行くたびに、忍保の神社にも神楽殿がございます。五明にも立派な神楽殿がございます。七本木神社にも立派な神楽殿がございますけれども、何とかこういうものが復旧できないかなということで、あらゆるところでお話をさせていただいておるんですけれども、なかなかもう教えてくれる人がいない。先ほどもちょっとお話を申し上げたんですけれども、東音頭も今なら

何人かまだ残っているからやっていただけないかというようなお話もいただいた経緯もあるわけでございますけれども、それを継承していくというのは非常に難しい。ただお金だけの問題ではございませんけれども、そういった中で、公民館活動などで民謡をやっている皆さんだとか、そういう皆さんにも働きかけて、何とかこれを継続できればというふうに思っております。

また、予算のことにつきましては、本当に4万前後の少ない予算でございますけれども、いずれにしましても、検討委員会を開催させていただきまして、その検討委員会の中でいろいろ御議論をいただく中で、少しでもこれが継承できるように、予算が計上されるように、検討委員会の中で検討をさせていただくと、そういうことでひとつ御理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（植原育雄君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

2番（戸矢隆光君） 以上で私の再質問は終わりにしたいと思います。

是非今後とも積極的に支援をしていただくことを望んで、私の質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

議長（植原育雄君） 2番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

以上をもって、本定例会に通告があった一般質問は全部終了いたしました。

散 会

議長（植原育雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時36分散会